

各届出書の様式や記入例について

1 「納入書」の記入例

※例以外の理由により該当月の特別徴収税額を減額して納入する場合も、納入書の修正方法は同様です。

① 納入する金額を減額する場合

例) XX年8月分の特別徴収税額が120,000円であったが、退職者が1名出たため、20,000円が減って、納入額が100,000円になった

正しい記入例

「給与分 一括徴収分を含む」欄に
手書きで100,000と記入する。
¥記号は記入しない。

印字されている120,000円を
二重線で抹消する。
訂正印は不要です。

大阪府豊中市 個人市民税 領収証書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	100,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
小切手の場合は交換決済が終わった後でなければ、本領収証書効力はありません。	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 様		

大阪府豊中市 個人市民税 納入書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	100,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
※日計	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 様		

大阪府豊中市 個人市民税 納入済通知書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	120,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
※日計	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 納		

「合計額」欄に
100,000円と記入する。

「退職所得分」「延滞金」
「督促手数料」欄は
空白のままにする。

誤った記入例 よくあるまちがい

大阪府豊中市 個人市民税 領収証書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	120,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
小切手の場合は交換決済が終わった後でなければ、本領収証書効力はありません。	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 様		

大阪府豊中市 個人市民税 納入書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	120,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
※日計	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 様		

大阪府豊中市 個人市民税 納入済通知書		加入者名	
市町村コード 2:7:2:0:3:5	口座番号 00990-0-960164	豊中市会計管理者	
指定番号 0123-4567		納入金額(1)	
XX年 08月分		120,000円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 一括徴収分を含む	納 入 金額	120,000
納期限 XX年 9月10日	退職所得分	延滞金	
※日計	督促手数料	合計額	100,000
(特別徴収義務者)〒561-△△△△	住所 又は所在地	領収日	
	豊中市××町△△-□	付印	
氏名 又は名称	株式会社 ○○○○ 納		

印字されている
120,000円を
抹消していない。

「給与分
一括徴収を含む」欄に
120,000円と
記入している。

「退職所得分」欄に
△20,000円と
記入している。

「合計額」欄に差し引きした
100,000円で記入している。

「退職所得分」は退職した人の給与に係る特別徴収分のマイナス額を記入するのに使用するのではなく、退職手当に係る特別徴収分を納入するときに記入します。納入金額欄に、マイナス金額は記入しません。

※例以外の理由により該当月の特別徴収税額を増額して納入する場合も、納入書の修正方法は同様です。

② 納入する金額を増額する場合

例) XX年7月分の特別徴収税額が120,000円であったが、退職者が1名出たため、8月から翌年5月分までの合計100,000円分を一括徴収して、納入額が220,000円となった

正しい記入例

「給与分 一括徴収分を含む」欄に
手書きで220,000と記入する。
¥記号は記入しない。

該当月欄は提出する
異動届出書の
徴収月と一致。

印字されている120,000円を
二重線で抹消する。
訂正印は不要です。

<p>大阪府豊中市 個人市民税 領収証書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>小切手の場合は交換決済が終わった後でなければ、本領収証書効力はありません。</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 様</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり領収しました。なお、領収日付印のないものは無効です。(納入者保管)</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>※ 日計</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 様</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行保管)</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入済通知書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>〒561-8704 大阪府金事務所</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 納</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり通知します。(受付店→豊中市指定金融機関→豊中市) (豊中市保管)</p>
--	---	--

「合計額」欄に
220,000円と記入する。

「退職所得分」「延滞金」
「督促手数料」欄は
空白のままにする。

誤った記入例 よくあるまちがい

該当月欄を「7月～5月」に訂正している。

<p>大阪府豊中市 個人市民税 領収証書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>小切手の場合は交換決済が終わった後でなければ、本領収証書効力はありません。</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 様</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり領収しました。なお、領収日付印のないものは無効です。(納入者保管)</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>※ 日計</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 様</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行保管)</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入済通知書 ㊟</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指 定 番 号 納入金額(1) XX年 07月分 0123-4567 120,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納 入 金 額 給与分 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額</p> <p>納期限 XX年 8月10日</p> <p>〒561-8704 大阪府金事務所</p> <p>(特別徴収義務者)〒561-△△△△ 住 所 豊中市××町△△-□ 氏 名 株式会社 ○○○○ 納</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>上記のとおり通知します。(受付店→豊中市指定金融機関→豊中市) (豊中市保管)</p>
--	---	--

印字されている
120,000円を
抹消していない。

「給与分
一括徴収分を含む」欄に
120,000円と
記入している。

「退職所得分」欄に
100,000円と
記入している。

「合計額」欄に加算した
220,000円で記入している。

「退職所得分」は退職した人の給与に係る特別徴収分の一括徴収額を記入するのに使用するのではなく、退職手当に係る特別徴収分を納入するときに記入します。

③ 退職所得がある場合

例) XX年9月分の特別徴収税額が120,000円であったが、退職者が1名出たため、退職所得に係る市・府民税を50,000円徴収し、納入額が170,000円となった

正しい記入例

【表面】

<p>大阪府豊中市 個人市民税 領収証書</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) XX年 09月分 0123-4567 ±20,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納税額 50,000円 特別徴収税額 120,000円 合計額 170,000円</p> <p>納期限 XX年10月10日 督促手数料</p> <p>住所 豊中市××町△△-□ 氏名 株式会社 ○○○○ 様</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入書</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) XX年 09月分 0123-4567 ±20,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納税額 50,000円 特別徴収税額 120,000円 合計額 170,000円</p> <p>納期限 XX年10月10日 督促手数料</p> <p>住所 豊中市××町△△-□ 氏名 株式会社 ○○○○ 様</p>	<p>大阪府豊中市 個人市民税 納入済通知書</p> <p>市町村コード 口座番号 加入者名 2:7:2:0:3:5 00990-0-960164 豊中市会計管理者</p> <p>指定番号 納入金額(1) XX年 09月分 0123-4567 ±20,000円</p> <p>納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し納入金額2の欄に記入してください。</p> <p>納税額 50,000円 特別徴収税額 120,000円 合計額 170,000円</p> <p>納期限 XX年10月10日 督促手数料</p> <p>住所 豊中市××町△△-□ 氏名 株式会社 ○○○○ 納</p>
--	---	--

「給与分 一括徴収分を含む」欄に
手書きで120,000と記入する。
¥記号は記入しない。

印字されている120,000円を
二重線で抹消する。
訂正印は不要です。

「退職所得分」欄に
手書きで50,000と記入する。
¥記号は記入しない。

「合計額」欄に
170,000円と記入する。

「延滞金」「督促手数料」欄は
空白のままにする。

【裏面】

<p>退職所得に係る 市民税 府民税 納入申告書</p> <p>(あて先) 大阪府豊中市市長 XX年 9月分 人員 1人 XX年 10月10日提出</p> <p>退職手当等支払金額 9,000,000円 特別徴収税額 3,000,000円 府民税 2,000,000円</p> <p>1 氏名 豊中 太郎 退職年月日 XX年 9月 30日 特別徴収税額 市民税 府民税 退職金支払額 勤続年数 20,000円 20年</p> <p>2 住所(1月1日) 豊中市 退職金支払額 円 勤続年数 年</p> <p>3 住所(1月1日) 豊中市 退職金支払額 円 勤続年数 年</p> <p>地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得額の納入について申告します。</p> <p>住所 豊中市××町△△-□ 氏名 株式会社 ○○○○ 様</p>	<p>納 入 場 所</p> <p>池田 泉州 銀行 尼崎 信用 金庫 近畿産業信用組合 関西みらい銀行 大阪 信用 金庫 のぞみ信用組合 京都 銀行 大阪シティ信用金庫 大阪北部農業協同組合 滋賀 銀行 北おおさか信用金庫 ※一部、窓口取納 三井住友銀行 京都 信用 金庫 業務の取扱いが みなの銀行 近畿労働金庫 ない場合があります。 りそな銀行 大阪協業信用組合</p> <p>大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県に所在するゆうちょ銀行・郵便局 豊中市役所(指定金融機関派出所)、区内出張所、新千里出張所</p> <p>○納期限までに上記の場所、eTAXの地方税共通納税システムまたは地方税納入サービスにて納入してください。</p> <p>○近畿2府4県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の指定通知書が必要となります。ただし、前年度も同一のゆうちょ銀行・指定郵便局を利用している場合は必要ありません。</p> <p>○納税証明書が必要な場合は、領収証書をご持参ください。</p> <p>○市民税・府民税の記載は、令和6年度以降は森林環境税を含みます。</p> <p>◆課税内容について 市民税課 電話 06(6858)2133 ◆納期限が過ぎた場合について 債権管理課 電話 06(6858)2161</p>
---	--

退職手当等の支払額と勤続年数から
計算した市・府民税額を記入する。

「特別徴収義務者」欄に法人番号、
所在地、名称を記入する。

※金融機関の地方税納入サービス等を利用して、納入書をお持ちでない場合は、市民税課(06-6858-2133)までご連絡いただけましたら、郵送いたします。

③ 転勤：年税額360,000円(月額30,000円)退職日9月30日 徴収済み9月まで

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

整理番号

人事課給与係 5年度 特別徴収指定番号 01234567
大阪 6年度 特別徴収指定番号 01234567
06-6858-XXXX 231年度 宛名番号 3

給与者 豊中市 豊中市××町△△-□ 株式会社 ○○○○

給与者氏名 豊中 光 特別徴収税額(年税額) 360,000 徴収済税額(イ) 120,000 未徴収税額(ウ) 240,000

異動年月日 令和XX年 9月 30日

異動の事由 1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 喪失 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他

異動後の未徴収税額の徴収方法 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付)

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合(1)及び(2)に当てはまらない場合に記入してください。

「～月分」とは、「実際に給与を支給した(する)月」であり、～月に勤務した対価の給与という意味ではありません。
例えば、7月分というのは実際に7月に支給した(する)給与を指し、そこから特別徴収した住民税を翌8月10日までに納入いただきます(P6問18参照)。

④ 特別徴収不能：年税額180,000円(月額15,000円)給与の支給額が少なく特別徴収しきれない

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

整理番号

人事課給与係 5年度 特別徴収指定番号 01234567
大阪 6年度 特別徴収指定番号 01234567
06-6858-XXXX 231年度 宛名番号 4

給与者 豊中市 豊中市××町△△-□ 株式会社 ○○○○

給与者氏名 豊中 歩 特別徴収税額(年税額) 180,000 徴収済税額(イ) 0 未徴収税額(ウ) 180,000

異動年月日 令和XX年 6月 30日

異動の事由 1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 喪失 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他

異動後の未徴収税額の徴収方法 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付)

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合(1)及び(2)に当てはまらない場合に記入してください。

「異動年月日」は異動届出書を作成した日を記入する。

会社で受給者番号が必要な場合のみ記入する。

豊中市で新たに特別徴収となる場合のみ納入書の要・不要を選択する。

年度 市民税・府民税の特別徴収への切替依頼書

受付印 (あて先) 大阪府豊中市市長 年月日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)		法人番号 (個人番号は記載不要)						特別徴収義務者 指定番号		
	フリガナ									所属	
名称 (氏名)									連絡先 氏名 電話		
代表者名											
所在地 (住所)			郵便番号			-					

給与所得者				年税額 (ア) ※2				円	
フリガナ									
氏名				納付済税額 (イ)		期分 月随時分まで		円	
現住所				差引徴収税額 (ア)-(イ)				円 ※普通徴収の納付書は二重納付を防止するため廃棄をお願いいたします。	
住所 (1月1日)				特別徴収 (給与差引)		<input type="text"/> 月分から特別徴収を希望します (納期限は翌月10日です)		円 ※1をご参照ください。	
生年月日		明・大・昭・平 年 月 日		お問い合わせ番号				※普通徴収の納付書に記載のお問い合わせ番号を記入してください。	
備考				受給者番号				※通知書に受給者番号の印字が必要な場合は記入してください。	
				普通徴収税額の 口座振替該当有無		有 ・ 無			

※1・特別徴収開始月(6月を除く)は原則毎月10日までに届いたものは届いた月の翌月開始(税額通知の発送は当月下旬)、11日以降に届いたものは届いた月の翌々月開始(税額通知の発送は翌月下旬)となります。
 (例) 7月10日に届いた場合…8月分から特別徴収開始 / 7月11日に届いた場合…9月分から特別徴収開始

※2・6月からの特別徴収の開始を希望される場合は、その年の4月10日(土・祝日の場合はその翌日)までに本届出(依頼)書を提出してください。
 その日以降に本届出(依頼)書が届いた場合には、7月以降に特別徴収が開始されますのでご注意ください。なお、4月10日までに本届出(依頼)書を提出した場合の税額通知の発送予定は5月中旬となります。

※3・年税額欄には、納税通知書の「年税額」欄の金額を記入してください。
 (注)・過年度該当分は、特別徴収に切り替えることができません。

※下記の欄には記入しないでください。

市記入欄	控送付有 /	納付書 1・2・3・4	返却有 切替 可・不可
------	--------	-------------	-------------

(分納・納期限後切替処理)

特別徴収義務者の名称・所在地等変更届出書

年 月 日 (あて先) 大阪府豊中市市長	フリガナ 名称(氏名) 所在地(住所)	フリガナ 名称(氏名) 所在地(住所)	指定番号 法人番号 係 フリガナ 氏名 電話
(特別徴収義務者) 給与支払者		〒 -	

↑ 最新の所在地及び名称(氏名)を記入してください。

※誤謬をさけるため、必ずフリガナを記入してください。

※変更がある事項のみ記入してください。

事 項	変更前	変 更 後	年 月 日
法人番号			
フリガナ			
名 称			
フリガナ			
所在地(住所)			
電 話	() -	() -	
書類送付先	フリガナ 所在地(住所)		

変 更 事 由	年 月 日 名称 []	指定番号 []]と合併する。
	合併		
	存続会社 → 名称 []		
	解散会社 → 名称 []		
	<p>※合併・解散等の場合は、別途経緯のわかる文書等も添付してください。</p> <p>※合併・分社等については、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。</p> <p>※消滅会社となる場合は、その従業員は合併会社への転勤として扱います。</p> <p>そのため、原則として、別紙「給与所得者異動届出書」の提出が必要となります。</p>		
市記入欄	処理日	処理者	照合者

※この届出書を提出されましても、法人市民税の異動届出書を提出したことはありませんのでご注意ください。

4 「名称・所在地等変更届出書」の記入例

名称・所在地及び送付先の変更の場合：株式会社□□□□が○○○株式会社に名称変更及び住所変更し、給与関連事務を△△株式会社が代行することとなった

特別徴収義務者の名称・所在地等変更届出書						
※この届出書を提出されましたも、法人市民税の異動届出書を提出したことはありませんので、ご注意ください。	XX年 7月10日 (あて先) 大阪府豊中市長	フリガナ ○○○○○	指定番号 0100-XXXX (13ケタの番号)	法人番号		
	給与 支払者 特別徴収義務者	名称 (氏名) ○○○株式会社 代表取締役 ○○○	係 人事課	担当者		
		所在地 (住所) 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号	フリガナ サクラヅカ ハナコ	氏名 桜塚 花子	電話 06-68XX-XXXX	
			変更年月日	XX年 X月 X日		
事項	変更前		変更後			
法人番号						
フリガナ						
名称	株式会社□□□□	○○○株式会社				
フリガナ						
所在地 (住所)	池田市城南町1丁目1番1号	豊中市中桜塚3丁目1番1号				
電話	() -	(06) 6858 - 2135				
書類送付先	フリガナ	豊中市寺内1丁目1番1号 △△株式会社気付				
変更事由	該当番号に○をつけてください。 ①所在地変更 ②名称変更 ③合併 ④分社・分割 ⑤書類の送付先(変更・新設) ⑥その他() ※3の場合、右記「合併」欄にも記入してください。		合併	年月日名称[] 指定番号[]と合併する。 存続会社→名称[] 解散会社→名称[] *合併・解散等の場合は、別途経緯のわかる文書等も添付してください。 *合併・分社等については、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。 *消滅会社となる場合は、その従業員は合併会社への転勤として扱います。 そのため、原則として、別紙「給与所得者異動届出書」の提出が必要となります。		
	備考					
市記入欄	処理日	変更事由を記入	処理者	照合者		

変更後

送付先の会社名が違う場合は、送付先の会社名も記入する

合併の場合：株式会社□□□は○○○株式会社に吸収合併された

特別徴収義務者の名称・所在地等変更届出書						
※この届出書を提出されましたも、法人市民税の異動届出書を提出したことはありませんので、ご注意ください。	XX年 7月10日 (あて先) 大阪府豊中市長	フリガナ ○○○○○	指定番号 0100-XXXX (13ケタの番号)	法人番号		
	給与 支払者 特別徴収義務者	名称 (氏名) ○○○株式会社 代表取締役 △△△△	係 人事課	担当者		
		所在地 (住所) 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号	フリガナ サクラヅカ ハナコ	氏名 桜塚 花子	電話 06-68XX-XXXX	
			変更年月日	XX年 X月 X日		
事項	変更前		変更後			
法人番号	1234567890123		3210654987032			
フリガナ						
名称	株式会社□□□	解散会社	○○○株式会社			
フリガナ	オオサカシ キタク ウメダ	トヨナカシ ナカサクラヅカ				
所在地 (住所)	大阪府北区梅田1丁目1番1号	豊中市中桜塚3丁目1番1号				
電話	() -	(06) 6858 - 2135				
書類送付先	フリガナ	豊中市寺内1丁目1番1号 △△株式会社気付				
変更事由	該当番号に○をつけてください。 1.所在地変更 2.名称変更 ③合併 4.分社・分割 5.書類の送付先(変更・新設) 6.その他() ※3の場合、右記「合併」欄にも記入してください。		合併	XX年 7月20日 名称[○○○株式会社] 指定番号[0100-XXXX]と合併する。 存続会社→名称[○○○株式会社] 解散会社→名称[株式会社□□□] *合併・解散等の場合は、別途経緯のわかる文書等も添付してください。 *合併・分社等については、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。 *消滅会社となる場合は、その従業員は合併会社への転勤として扱います。 そのため、原則として、別紙「給与所得者異動届出書」の提出が必要となります。		
	備考					
市記入欄	処理日	変更事由を記入	処理者	照合者		

存続会社

詳細を記入する

※解散会社に特別徴収をしている人がいる場合は、別途解散会社から、存続会社への異動届の提出が必要です。

5 「指定通知書」の様式

市民税・府民税特別徴収税額の納入にあたり、近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)以外に所在するゆうちょ銀行又は郵便局を利用される場合は、そのゆうちょ銀行又は郵便局を当市の市民税・府民税(特別徴収税額)の納入取扱店(局)に指定していなければなりません。

下記の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行又は郵便局をご記入のうえ、事前にそのゆうちょ銀行又は郵便局に提出してください。

なお、下欄の特別徴収義務者の提出控えにもご記入のうえ、控えとして保管願います。

(特別徴収義務者の提出控え)

貴事業所の納入指定ゆうちょ銀行又は郵便局	
所在地	
名称	

----- 切り取り線 -----

年 月 日

ゆうちょ銀行 店・各支店長様

郵便局長様

大阪府豊中市長
(公印省略)

指 定 通 知 書

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税及び府民税(特別徴収税額)の納入取扱店(局)に指定しましたので通知します。

認可又は承認番号	貯業二第172号
口座番号	00990-0-960164番
加入者の名称	豊中市会計管理者
取りまとめ局	〒539-8794 大阪貯金事務センター